

## 長野県告示第476号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成21年10月1日

長野県知事 村 井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所  
伊那市高遠町東高遠1999の49、1999の55
  - 2 指定の目的  
水源のかん養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び伊那市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

## 長野県告示第477号

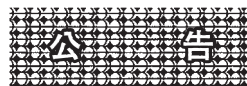
農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成21年10月1日

長野県知事 村 井 仁

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
中野市大字赤岩字牧ノ入175の2（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
  - 3 解除の理由  
農道用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び中野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年10月1日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成21年9月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人福祉サービスルカ
- 3 代表者の氏名  
前 田 信 一
- 4 主たる事務所の所在地  
諏訪郡原村15538番地1
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、高齢者、障害者、病弱者に対して、介護保険法に基づく介護サービス等に関する福祉事業を行い、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年10月1日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成21年9月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人新緑のめばえ
- 3 代表者の氏名  
宮 林 美津子
- 4 主たる事務所の所在地  
松本市大字笹賀1918番地
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、さまざまな障害をもった高齢者等と、その在宅での生活を支えている家族に対し、地域と連携をとりながら、適切な介護支援を行う通所介護事業所と居宅介護支援事業所の運営を行う。また、福祉に係る教育を実施する等の事業を併せて行い、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年10月1日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成21年9月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人ハッ岳環境保全型農業国際研修協会

3 代表者の氏名  
菊池 千春

4 主たる事務所の所在地  
南佐久郡佐久穂町大字八郡39番地1

5 定款に記載された目的  
この法人は、国内外における環境保全型農業を志向する農業研修生に対し、環境保全型農業の推進に必要な、農業技術、農業経営に関する研修を行い、もって、国内外の環境保全型農業の推進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年10月1日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ケーズタウン若里  
長野市若里3-22-1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
京阪神不動産株式会社  
大阪府大阪市中央区瓦町4-2-14
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者氏名  
(変更前)

小売業を行う者の氏名又は名称	代表者氏名(法人の場合)	住 所
株式会社 北越ケーズ	山本 邦彦	新潟県新潟市東区河渡庚135-1
株式会社 原信	原 和彦	新潟県長岡市中興野18-2
株式会社 コダマ	児玉 勇雄	新潟県新潟市西区大野町3269
株式会社 ユニクロ	柳井 正	山口県山口市佐山717-1
株式会社 ハニーズ	江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1
株式会社 ライトオン	藤原 政博	茨城県つくば市吾妻1-11-1

株式会社 マルシェ	阿部 学	東京都中央区日本橋堀留町2-3-8 田源ビル3F
株式会社 エフコーポレーション	別所 秀一郎	長野県長野市平林398-1
株式会社 ミヤガワ	宮川 昌之	長野県長野市大字高田南高田1735-5

(変更後)

小売業を行う者の氏名又は名称	代表者氏名(法人の場合)	住 所
株式会社 北越ケーズ	山本 邦彦	新潟県新潟市東区河渡庚135-1
株式会社 原信	原 和彦	新潟県長岡市中興野18-2
株式会社 コダマ	児玉 勇雄	新潟県新潟市西区大野町3269
株式会社 ユニクロ	柳井 正	山口県山口市佐山717-1
株式会社 ハニーズ	江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1
株式会社 ライトオン	藤原 政博	茨城県つくば市吾妻1-11-1
株式会社 マルシェ	玉虫 俊夫	東京都中央区日本橋堀留町2-3-8 田源ビル3F
株式会社 エフコーポレーション	別所 秀一郎	長野県長野市平林398-1
株式会社 ミヤガワ	宮川 昌之	長野県長野市大字高田南高田1735-5
有限会社 オリジナル	中澤 澄夫	岐阜県高山市上岡本町3-376

- 4 変更した年月日  
株式会社マルシェの代表者氏名 平成20年10月30日  
有限会社オリジナルの出店 平成21年8月8日
- 5 届出年月日  
平成21年9月10日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間  
平成21年10月1日から平成22年2月1日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成21年10月1日

長野県知事 村井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	発生群数	発生の場所又は区域
腐蛆病	みつばち	平成21年9月15日	8	松本市

園芸畜産課

## 公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成21年10月1日

長野県知事 村井 仁

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
上水内郡信州新町	地籍簿及び地籍図	平成18年度から平成20年度まで	上水内郡信州新町大字牧野島の一部	平成21年10月1日
上田市	地籍簿及び地籍図	平成19年度から平成20年度まで	上田市真田町長の一部	平成21年10月1日
南佐久郡小海町	地籍簿及び地籍図	平成18年度から平成21年度まで	南佐久郡小海町大字稲子の一部	平成21年10月1日

農地整備課

## 公告

平成21年9月28日、長野県勘左衛門堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成21年10月1日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

## 公告

砂利採取業務主任者試験を次のとおり行います。

平成21年10月1日

長野県知事 村井 仁

- 試験日時  
平成21年11月13日(金) 午前10時から正午まで
- 試験場所  
松本市中央4丁目7番26号  
長野県松本勤労者福祉センター 第7会議室
- 試験科目  
筆記により、次の科目について行う。  
(1) 砂利の採取に関する法令  
(2) 砂利の採取に関する技術的な事項(基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。)
- 受験手続  
(1) 提出書類

ア 受験願書

イ 写真(手札形とし、受験願書提出前6月以内に撮影した正面上半身像で、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの)

(2) 受験手数料

受験手数料(8,000円)は、長野県収入証紙により(受験願書にはって、消印はしないでください。)納付してください。

(3) 受付期間

平成21年10月13日(火)から10月30日(金)まで(郵送による場合は、平成21年10月30日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(4) 受付場所

長野県建設部河川課(県庁専用郵便番号 380-8570)

5 合格発表

平成21年11月下旬に長野県庁及び県内各建設事務所の掲示板に掲示します。

6 その他

(1) 受験願書用紙及び受験案内は、長野県建設部河川課及び県内各建設事務所において交付します。

(2) この試験についての問い合わせは、長野県建設部河川課(電話 026-235-7308)までお願いします。

(3) この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験に必要な範囲でのみ利用します。

河川課

## 公告

川田土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成21年10月1日

長野県長野地方事務所長 小林 守 夫

理事

新任

氏名	住所
山岸 喜一	長野市若穂川田655番地
中島 清	長野市若穂川田1834番地1
小山 修	長野市若穂川田4130番地
倉島 俊一	長野市若穂牛島732番地の1
雪入 卓司	長野市若穂保科3220番地1

重任

氏名	住所
常田 壽光	長野市若穂川田1117番地
本井 澄雄	長野市若穂川田3250番地7

退任

氏名	住所
千原 孟嗣	長野市若穂川田702番地
岡木 一美	長野市若穂川田1807番地
奥野 孝徳	長野市若穂川田2810番地
大久保 健一	長野市若穂牛島719番地
依田 邦晴	長野市若穂保科3303番地1

監事

新任

氏名住所  
 和田博次 長野市若穂川田1042番地  
 小森榮治 長野市若穂川田2733番地  
 西村勇 長野市若穂牛島861番地

退任

氏名住所  
 宮澤千春 長野市若穂川田2308番地  
 依田實美 長野市若穂川田3170番地  
 堀邦二 長野市若穂保科2795番地

農地整備課

公告

高瀬川右岸土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成21年10月1日

長野県北安曇地方事務所長 小須田 幸一

理事

退任

氏名住所  
 平出優一 大町市常盤1622番地1

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月1日

長野県立こども病院長 宮坂 勝之

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量  
別表のとおり
- (2) 物品等の特質  
仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
平成22年1月29日
- (4) 納入場所  
長野県立こども病院
- (5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達する物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
  - (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院 事務部財務係

電話 0263(73)6700 内線 3018

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 別表のとおり  
イ 場所 長野県立こども病院 北棟2階会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達物品名	数量	入札及び開札の日時	等級区分
遠隔画像診断支援システム	一式	平成21年10月14日(水)午前10時15分	B以上
赤外線酸素モニター	一式	平成21年10月14日(水)午前10時30分	〃
画像管理システムサーバ	一式	平成21年10月14日(水)午前10時45分	A

病院事業局

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月1日

長野県伊那建設事務所長 小池 厚

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

トンネル防災設備保守点検業務

## (2) 役務の特質

入札説明書によります。

## (3) 履行期間

契約締結の日から平成22年3月10日まで

## (4) 履行場所

一般国道152号 伊那市高遠町白山トンネル外

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種のトンネル防災設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市荒井3497 長野県伊那合同庁舎

長野県伊那建設事務所 総務課

電話 0265-76-6846

## 4 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月16日(金) 午前10時

イ 場所 長野県伊那合同庁舎 201号会議室

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成21年10月9日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月1日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山田 隆

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

水道料金徴収業務等委託

## (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 履行期間

平成22年2月1日から平成24年9月30日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

## (4) 履行場所

長野県企業局上田水道管理事務所及び川中島水道管理事務所管内

## (5) 最低制限価格

設定あり

## (6) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税

事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 水道料金の検針業務、料金徴収業務、滞納整理業務等に関し、業務を迅速に行う体制が整備されている者で当該業務委託の内容を確実に履行できると認められるものであること。
- (5) プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム又はこれらと同等のセキュリティ規格の認証を取得している者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県企業局事業課  
電話 026(235)7381
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成21年10月27日(火) 午後1時30分  
イ 場所 長野県庁本庁舎7階 企業局会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年10月14日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県公営企業管理者職務執行者は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

事業課

公告

平成22年度長野県立高等学校実習助手採用のための選考を次のとおり行います。

平成21年10月1日

長野県教育委員会

1 採用予定の実習助手の種別及び人員

種	別	人員
農業の実験・実習を主とする実習助手		若干名
工業の実験・実習を主とする実習助手		若干名

2 申込資格

次の資格を有する者であることとします。

- (1) 昭和25年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者。(平成22年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含む。)
- (2) 次のいずれかに該当する者は、選考を受けることができません。
- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられた者
- ウ 長野県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行日(昭和22年5月3日)以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間及び提出先

(1) 受付期間

平成21年10月13日(火)から10月30日(金)まで(受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日、日曜日及び休日は除きます。

なお、郵送による場合は、10月30日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 手続

ア 提出するもの

4の申込書類

イ 提出先

郵便番号 380-8570

長野県教育委員会事務局高校教育課

電話番号 026-232-0111 内線 4358

所在地 長野市大字南長野字幅下692の2

(封筒の表に「実習助手採用選考申込書在中」と朱書してください。)

#### 4 申込書類

- (1) 採用選考申込書(長野県教育委員会が交付するもの)
- (2) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
- (3) 最終学校における学業成績証明書(親展扱いとすることとします。)
- (4) 受験票(長野県教育委員会が交付するもの)
- (5) 返信用の封筒(長形3号<縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさ>のものを、あて先及び氏名を明記し、90円切手をはったもの)
- (6) 最終学校における就職者用調査書(平成22年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者に限り提出することとします。この書類を提出する場合にあっては、(2)、(3)の書類の提出は不要です。親展扱いとすることとします。)

#### 5 選考

選考は、次の要領で行います。

選考順序	期 日	会 場	対象者	選考内容及び方法	備 考
第1次選考	平成21年11月14日(土)	長野県庁	志願者全員	書類審査 筆記試験 ・一般教養 ・小論文	試験の時間等は受付期間終了後本人に通知します。
第2次選考	平成21年12月上旬	長野県庁	第1次選考合格者	面接	期日等は第1次選考合格者に通知します。

#### 6 選考の結果

第1次選考の結果は11月下旬、第2次選考の結果は12月中旬に通知します。合格者の受験番号は本県教育委員会ホームページに掲載します。

#### 7 その他

- (1) 採用選考申込書及び受験票の用紙は、長野県教育委員会事務局高校教育課(県庁8階)で交付します。郵便により請求する場合は、封筒の表に「高校実習助手採用選考申込用紙請求」と朱書し、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒角形2号(縦33.2センチメートル×横24.0センチメートル)を同封してください。

なお、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。

- (2) 採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。なお、口頭で開示を請求できるアの内容については、選考結果の通知でもお知らせします。

ア 開示請求することができる選考結果

##### (7) 第1次選考結果

不合格者に係る総合評価並びに一般教養及び小論文の評価

##### (4) 第2次選考結果

合否及び総合評価

##### イ 開示する期間

選考結果通知日から1年間

##### ウ 開示を行う場所

長野県教育委員会事務局高校教育課(県庁8階)

#### エ 必要書類

運転免許証、学生証、健康保険証等本人であることを証明できる書類を持参してください。

- (3) 提出された書類は、一切返却しません。
- (4) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。
- (5) 第1次選考の一般教養の問題用紙は持ち帰りができます。

高校教育課

#### 公告

道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の13第1項第1号のイの規定により放置車両の確認等に関する技能及び知識に関する講習を次のとおり行います。

平成21年10月1日

長野県公安委員会

#### 1 講習の日時及び場所

区 分	期 日	時 間	場 所
駐車監視員資格者講習	平成21年11月13日(金)及び11月14日(土)	午前8時30分から午後5時まで	長野市川中島町原704の2 東北信運転免許センター
”(修了考査)	平成21年11月20日(金)	午前9時00分から午前11時30分まで	

#### 2 受講手続

##### (1) 受講の申込み

講習を受けようとする者は、駐車監視員資格者講習受講申込書に必要な事項を記入し、写真(申込み前6月以内に撮影した無帽、無背景、正面、上三分身、縦3センチメートル、横2.4センチメートルの写真)を貼って、長野県警察本部交通部交通指導課駐車対策係(長野県庁9階内)に持参してください。

##### (2) 受付期間

平成21年10月5日(月)から11月4日(水)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

##### (3) 手数料

講習手数料(1万9,000円)は、講習初日に長野県収入証紙により納付してください。

#### 3 その他

- (1) 道路交通法第51条の13第1項第2号のイ、ロ又はハに該当する場合は、駐車監視員資格者講習を受講して修了考査に合格し、駐車監視員資格者講習修了証明書の交付を受けても、駐車監視員資格者証の交付を受けることができません。
- (2) 講習についての問い合わせ及び申込書の請求は、長野県警察本部交通部交通指導課駐車対策係(電話 026-234-9921)にしてください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

交通指導課